

<お問い合わせ先>

中部運輸局自動車交通部貨物課 神戸、福井、安田
TEL 052-952-8037

トラック・物流Gメンによる 「集中監視月間」の取組結果について

国土交通省では、令和6年11月・12月をトラック・物流Gメンによる「集中監視月間」と位置付け、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を強化し、様々な取り組みを実施しました。

中部運輸局において、「集中監視月間」の取組を以下のとおり行いましたのでお知らせします。

今後も、悪質な荷主等への監視を徹底するとともに、今般「働きかけ」「要請」の対象となった荷主等については、フォローアップを継続し、改善が図られない場合は更なる法的措置の実施も含め厳正に対処します。

【集中監視月間の取組】

- トラック事業者への違反原因行為の実態調査や、トラック・物流Gメンによる関係行政機関と連携したヒアリングで入手した情報等をもとに、悪質な荷主・元請事業者等に対し、「働きかけ」（30件）、「要請」（1件）を実施。
(別紙1参照)
- 高速道路のSA、トラックステーション等において、「Gメン調査員」と連携した周知啓発活動を実施。(別紙2参照)
- 2024年問題に対する荷主への広報・啓発活動の一環として、静岡県内の荷主企業へのパトロールを実施。(別紙2参照)

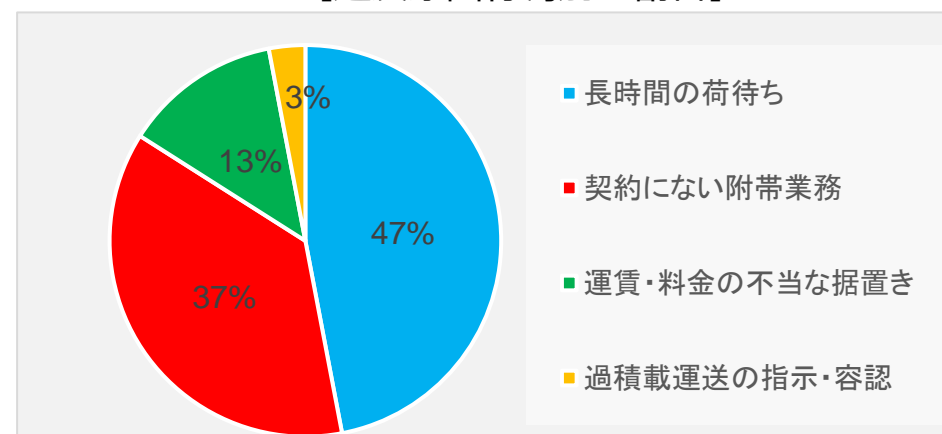
国土交通省では、**令和6年11月・12月**をトラック・物流Gメン「**集中監視月間**」と位置付け取組を強化。令和6年11月に、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「**トラック・物流Gメン**」へ体制を拡充。具体的には、当局物流担当部署の職員と各県のトラック協会が新たに設ける「**Gメン調査員**」を追加することで、情報収集機能を強化。

働きかけ・要請の実施

- 中部運輸局では、トラック事業者への違反原因行為実態調査やトラック・物流Gメンによる関係行政機関と連携したヒアリングにより入手した情報等をもとに、悪質な荷主・元請事業者に対し「**働きかけ**」を実施。
- 過去に、働きかけを実施した荷主のうち、依然として違反原因行為をしている疑いのある荷主に対して、「**要請**」を実施。

- **要請** : 1件 (荷主1)
- **働きかけ** : 30件 (荷主26、元請2、その他2)

【違反原因行為別の割合】



今般「**働きかけ**」「**要請**」の対象となった荷主等について、**フォローアップ**を継続し、**改善が図られない場合は更なる法的措置の実施も**含め厳正に対処。

「Gメン調査員」と連携した周知啓発活動

中部管内の高速道路のSA、トラックステーション等において、Gメン調査員と連携し、トラック運転者に対し、荷主等による違反原因行為に関する聞き取りを実施。収集した情報については、荷主への働きかけ等に活用することにより、トラック運転者の労働条件の改善や取引の適正化に繋げる。また、荷主企業を含む広く一般に対し、トラック・物流Gメンの活動を周知・啓発。

■ 街頭調査実施一覧

支 局	日 程	場 所	Gメン調査員	トラック・物流Gメン	トラック運転者 聞き取り人数	違反原因行為の件数
愛 知	11月12日	名古屋トラックステーション	2人	6人	27人	10件
愛 知	12月 6日	伊勢湾岸自動車道 刈谷Hオアシス	4人	7人	32人	8件
静 岡	11月13日	浜松トラックステーション	2人	7人	29人	7件
岐 阜	12月18日	中央自動車道・恵那峡SA	2人	7人	19人	2件
三 重	12月12日	亀山トラックステーション	2人	4人	23人	5件
福 井	11月20日	北陸自動車道・南条SA	2人	6人	14人	4件



(街頭調査の様子)

荷主パトロールの実施

2024年問題に対する荷主への広報・啓発活動の一環として、静岡県内の荷主企業16社に訪問し、トラック事業者が関係法令を遵守して、事業を遂行することの重要性について理解を得るための周知及びトラック運転者の労働環境の改善と標準的運賃の理解を呼びかけた。

【荷主パトロールの結果】（荷主企業における2024年問題に対する対応状況）

- ・ 荷役時間の短縮に向けて、パレットの導入を検討
- ・ 持続可能な物流に向け、運賃協議などにおける運送事業者側の意見に配慮
- ・ 雨天時や繁忙期における荷役作業等の削減を課題と認識して対策を検討中



(荷主パトロールの様子)